

議案第65号関連資料

あかし市民広場に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設及び指定期間

- (1) 名称 あかし市民広場
 (2) 所在地 明石市大明石町1丁目6番1号
 (3) 指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日（3年間）

2 指定管理者候補者となる団体の概要

名称	一般財団法人明石コミュニティ創造協会
所在地	兵庫県明石市東仲ノ町6番1号アスパア明石北館8階
主な事業	地域自治の支援事業、公共施設の管理運営事業、市民の参加促進事業

3 期待される効果

項目	提案内容
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 貸館のノウハウの活用や人員体制における配慮が提案されており、貸館利用者へのサポートやコーディネートの実施、自主イベント事業の充実が期待できる。 事業企画・広報部門の担当者を法人本体業務との兼務で現場に置くことにより、法人が有しているノウハウの活用や、他施設との連携による相乗効果が期待できる。
自主イベント事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施において、賑わいづくりの手法を継承しながら、再開発ビル内の各施設・店舗や企業等に加えて、地縁団体を含む市民活動団体などの多様な主体との連携が期待できる。 市民講師による多様な学びの提供や、市民主体の企画・運営に向けた取り組みが提案されている。 他施設の運営において収集した情報も活用した上で、効果的な情報発信が期待できる。
貸館事業	<ul style="list-style-type: none"> 貸館利用者に対し、企画時点での相談・アドバイスや他の団体とのコーディネートを実施することで、小規模な団体の利用促進が図られる。 小規模な団体でも利用しやすくなるよう、1/2面・1/4面の貸出に加え、1㎡単位での貸出促進や、利用イメージの冊子作成が提案されている。 インターネットを利用した既存の施設予約システムの導入による利便性の向上が期待できる。

日常的運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民同士が交流し、新たなつながりが生まれる拠点となるよう、貸館時以外の机・テーブルの配置や各種コーナーの設置が提案されている。
維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設での実績を有しており、職員及び専門業者による効果的な維持管理が期待できる。 ・備品の配置や搬入・搬出の導線について、利用者の利便性や来場者の安全性を考慮した改善が期待できる。

4 指定管理料

令和元年度協定額	令和2～4年度提案額	増減額
80,498,680円	77,568,000円	△2,930,680円